

2020年8月吉日

お客さま 各位

株式会社 北越銀行

**基幹系システム移行に伴う
カードローン「プラスエル」の一部商品内容変更についてお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行では2021年1月に予定している第四銀行との合併に併せて、基幹系システムの移行も行う方針としております。

これに伴い、現在ご利用いただいているカードローン「プラスエル」につきまして、下記のとおり商品内容を変更させていただくことになりました。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何とぞご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更となる商品

カードローン「プラスエル」

2. 変更日

2021年1月4日（月）

第四銀行との合併時に変更となります。それまでのお取り扱いに変更はありません。

3. 主な変更内容

(1) ご返済・利払日

変更前	変更後
毎月1日（銀行休業日の場合は翌営業日）	毎月26日（銀行休業日の場合は翌営業日）

(2) 定例返済額の決定基準日

変更前		変更後	
定例返済日前月末日の貸越残高に応じて 当月の定例返済額を決定		定例返済日前日の貸越残高に応じて 当月の定例返済額を決定	
定例返済日前月末日の貸越残高	定例返済額	定例返済日前日の貸越残高	定例返済額
1万円未満	定例返済日 前月末日の 貸越残高と 利息の合計額	1万円未満	定例返済日 前日の貸越 残高
1万円以上 50万円以下	1万円	1万円以上 50万円以下	1万円
50万円超 150万円以下	2万円	50万円超 150万円以下	2万円
150万円超 250万円以下	3万円	150万円超 250万円以下	3万円
250万円超 300万円以下	4万円	250万円超 300万円以下	4万円

※基幹系システム移行に伴うお利息の取り扱い

2021年1月26日 : 2020年12月1日(火)から2021年1月25日(月)までのお利息を貸越残高に組入れさせていただきます。

2021年2月26日以降 : 毎月26日(銀行休業日の場合は翌営業日)に前1ヵ月分のお利息を貸越残高に組入れさせていただきます。

◆2020年12月にご請求させていただく定例返済金のお支払いが2020年12月30日(水)までに無い場合、2020年12月1日(火)から2020年12月27日(日)までのお利息を2020年12月28日(月)に遡って貸越残高に組入れさせていただきます。

4. その他の変更内容

お取引内容	変更内容
定例返済が遅れている場合	定例返済額に損害金を加えた金額をお支払いいただきます。
貸越残高を超えるご返済の取り扱い	貸越残高を超える部分は、返済用預金口座に入金されます。 例：貸越残高10万円、入金額15万円の場合 10万円 → ご返済 5万円 → 返済用預金口座に入金
ローンカードを使用したATMでの千円単位未満(硬貨)のお借入れ	お取り扱いができなくなります。

以上

<添付資料>

「プラスエル」規定(改定箇所抜粋)